

第36回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会一次予選会について(案内)

標記大会を下記のとおり実施いたしますので、ご案内申し上げます。

記

- 1 主 催 大分県ソフトテニス連盟
- 2 主 管 大分県ソフトテニス連盟 中学部
- 3 期 日 2024年11月2日(土) 開場 8:00～
- 4 会 場 大分スポーツ公園レゾナックテニスコート (20面)
- 5 種 別 個人戦(男子・女子シングルス) (前衛の部・後衛の部)
- 6 ルール (公財)日本ソフトテニス連盟ハンドブックによる。
- 7 参加資格 (1) 中学生で、かつ、保護者の承諾が得られた者。
(2) 公認審判員制度の有資格者であること。
(3) 競技者育成プログラムでstep-3に派遣された選手は除く。
- 8 参加人数 各学校8名以内とする。
- 9 試合方法 リーグ・トーナメント方式とする。(5ゲームマッチ)
- 10 参加料 1人 1,000円
※2024年度の会員登録の未登録者が含まれる場合は1.5倍となります。
- 11 選考方法 大分県代表選手の選考に関する要項に基づき選考する。
前衛・後衛でそれぞれでシングルス戦を行い、各上位3名ずつを選考する。
※内容は変更になる事があります。
- 12 申込方法 (1) 大会申込システムにより、各チームごとに申し込みを行うこと
(2) 申込期日 2024年10月23日(水)
- 13 参加基準 (1) ラケットは、連盟の公認のマークを添付されたものを使用すること。
(2) 選手変更は大会当日の受付時までに行うこと。
(3) 大分県中体連申し送り事項により行う。
- 14 特例規則 (1) 監督コーチに関する事項
① 予選会の為、ベンチ入りは選手のみとする。

(2) 水分補給に関する事項
偶数ゲーム後の審判台付近での水分補給を認める。ただし、事前に審判台下へ飲み物を置くこと。
- 15 代表権 男女前衛の部・後衛の部で各上位3名ずつの選手は2024年11月23日 第36回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会二次選考会の参加資格を与える。
- 16 その他 (1) 日本ソフトテニス連盟に会員登録していない参加者は、傷害補償制度を利用できません。各自でスポーツ保険等に加入することをお勧めします。
(2) 大会に係る映像等の広報についての活用と、一切の権利については、県連に帰属し承諾するものとする。

ユニフォーム等の着用基準について

令和元年6月10日 改訂

ソフトテニス競技者は競技会において、マッチ中は本連盟の公認するメーカーのユニフォームおよびシューズを着用するものとする。ただし、大会主催者が認めた場合にはこの限りではない。

1. ユニフォーム

男子の場合、ゲームシャツと裾が膝より上のパンツ、女子の場合、ワンピースまたはゲームシャツと裾が膝より上のパンツ、スカートとする。

※Tシャツ、ジーンズはユニフォームとして着用できない。

2. シューズ

テニスコートを傷つけないテニスシューズとする。

3. その他

マッチ中に使用する物品については、本連盟が認める下記の範囲を超えて広告とみなされる企業名、商標等および所属名を表示してはならない。

(1) 製造メーカー

企業名、商標のロゴ等は20cm²以内のものを、各製品それぞれ2箇所以内の表示とする。

ただし、シューズについては箇所の制限をしない。

(2) ユニフォーム広告等

①スポンサー広告

スポンサーの企業名、商標のロゴ等の広告を表示する場合は1広告につき40cm²以内とする。

②登録団体名

団体名（ロゴ・校章含む）の表示については、シャツ（ワンピース含む）が1表示130cm²以内、パンツ・スカート等は40cm²以内とする。

※（2）については国民体育大会を除く。

※（2）の貼付等により（1）を覆い隠してはいけない。

※（2）について大会スポンサーはこの限りではない。

《ウェアに関する特例》

(1) オーバーウェア及び長袖スポーツシャツ、セーター等の着用については、大会主催者が認める場合のみ着用可能とするが、ゼッケンは最上衣服に貼付すること。

(2) アンダーウェア（長袖を含む）及びスパッツの着用については、単色の製品を原則とする。

大分県代表選手の選考に関する要項

大分県ソフトテニス連盟

この要項は大分県の代表として競技会へ参加する場合の選手選考について定めたものである。選手及び監督等は常務理事会の承認にて決定する。なお、決定後に変更する場合は、常務理事会の承認を必要とする。

1. 国民体育大会

(1) 選考競技会

<成年男女>

1次選考、2次選考、最終選考会

<少年男女>

候補選手練習会で選考する。練習会への参加資格は、以下の条件とする。

① 高校生は、次の大会成績当該選手とする。

1. 当該年度ハイスクールジャパンカップ大分県予選ダブルス ベスト8
2. " シングルス ベスト4
3. 当該年度大分県高校総体個人戦 ベスト8

② 中学3年生は、大分県中学シングルス選手権大会の3年生の部でベスト4に入った選手。

(2) 選考基準

種別毎に代表選手5名と補欠選手（1～2名）とする。

(3) 選考方法

<成年男女>

① 1次選考

2回実施して、それぞれ4ペアを選考する。計8ペアを2次予選出場とする。

② 2次選考

参加資格要件

1. 1次選考通過した8ペア
2. 県連推薦ペア

※県連推薦ペア：以下の条件を基に強化委員会で推薦し常務理事会で承認されたペア
ア 前年度国体（九州ブロックを含む）出場ペア

イ 学連・社会人（全日本、東西、各ブロック）及び高校生（インターハイ、ジャパンカップ、JOC等）で顕著な実績のある選手同士のペア

ウ イに該当する選手1名+前年度最終予選に残った選手のペア

選考方法

1次選考通過8ペアと県連推薦ペアで実施し、上位6ペアを最終選考会出場とする。

③ 最終選考会

参加資格要件

1. 2次選考を通過した6ペア
2. 当該年度大分県シングルス選手権大会でベスト4に入った成年男女選手。

選考方法

1. 2日間で実施する。
2. ダブルスについては、2次予選通過の6ペアでリーグ戦を行い、1位ペア（2名）は代表選手とする。
3. 残り選手3名と補欠選手については、強化練習（遠征）等を経て強化委員会で審議し、

常務理事会で承認を受け決定する。

<少年男女>

- ① 候補選手を招集して練習会（少年男女国体候補選手練習会）を2日間連続で実施する。
- ② 練習内容は、国体強化スタッフ（監督、コーチ、中・高体連強化担当者）で選定し、基本練習・ゲーム練習等を行う。
- ③ 選考基準は技能だけでなく、マナー・意欲・チーム大分への意識度等で総合的に判断する。
- ④ 練習会を経て、上記スタッフで候補選手を選考し、その推薦選手を強化委員会で審議し、常務理事会で承認を受け決定する。

(4) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は常務理事会において審議を行い処理するものとする。

2. 大分県ソフトテニスインドア選手権大会

(1) 選考競技会

本連盟が主催する当該年度の県選手権、総合選手権、外川杯、並びに前年度の木村杯、大友杯

(2) 選考基準

選手選考ペア数については、次のとおりとする。

但し、大会会場のコート面数により参加ペア数を変更することがある。

区分	男子	女子
一般	17ペア	8ペア
成年（35歳以上）	1ペア	1ペア
大学生※	2ペア	1ペア
高校生	2ペア	1ペア
中学生	2ペア	1ペア
計	24ペア	12ペア

※大学生とは本連盟主催の競技会に参加した学連登録選手に限る。

- ① 大学生、高校生及び中学生の選手選出ペア数が減少した場合は、その減少ペア数を一般及び成年の選手選出ペア数に振り分けるものとする。
- ② 連盟推薦ペアを選出することができる。（選考ペア数の内数とする）

(3) 選考方法

- ① 競技会成績に基づき、ランキングポイント上位から順次選考を行うものとする。
- ② 同じランキングポイントのペアがある場合は、同じランキングのペアの中から常務理事会において選出する。
また、同じランキングポイントで選考されなかったペアは、補欠として順位を決定し、選手選出ペア数に不参加や不足が発生した場合において、補欠順位の上位のペアから順次に参加資格を与えることができる。

(4) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は常務理事会において審議を行い処理するものとする。

3. 都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会

(1) 選考競技会

- ① 競技者育成プログラム Step-2(U-14)大分県代表選考会
- ② 都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会一次予選会
- ③ 大分県中学校新人ソフトテニス大会（個人戦）
- ④ 都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会二次選考会

(2) 選考方法

- ① 一次予選（上記①の競技者育成プログラムでStep-3に派遣された選手は除く）

前衛・後衛でそれぞれでシングルス戦を行い、各上位3名ずつを選考する。
ただし上記①でstep-3に小学生が派遣された場合には、一次予選上位者により補充する。

② 二次選考会

参加資格要件

1. 競技者育成プログラム Step-2(U-14)大分県代表選考会を通過した男女各6名
2. 都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会一次予選会を通過した男女各6名
3. 大分県中学校新人ソフトテニス大会（個人戦）でベスト8に入った選手

選考方法

1. 参加資格を得た選手により県連中学部推薦の強化スタッフの練習メニューを行う。
2. 上記の練習による採点をもとにペア決めを行い、試合を行い、上位8名の選手を決定する。
※ 場合によってはシングルス試合等を組むことも考えられる
3. 代表選手は、二次選考会終了後常務理事会で承認を受け決定する。

(3) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は常務理事会において審議を行い処理するものとする。

4. 大分県中学選抜インドア選手権大会

(1) 選考競技会

各郡市で実施された中学校新人大会の結果（実施されなかった際には、各郡市にて協議する）

(2) 選考基準

男子48ペア以内、女子48ペア以内で、各郡市の「大分県中学校総合体育大会」個人戦出場枠の1/2ペア数。但し、大会会場のコート面数により参加ペア数を変更することがある。

(3) 選考方法

- ① 前年度、大分県中学選抜インドア大会の優勝校に1ペアの出場権を与える。
- ② 各郡市の新人大会の結果で、「大分県中学校総合体育大会」個人戦出場枠の1/2ペア数。

(4) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は常務理事会において審議を行い処理するものとする。

5. 競技者育成プログラム（Step-3）への選考会（Step-2）

(1) 選考競技会

- ① ハイスクールジャパンカップ県予選
- ② 県高校総体
- ③ 中学都道府県対抗大会
- ④ 中学シングルス選手権大会
- ⑤ 全国小学生大分県予選大会

(2) 選考基準

<U-20、U-17>

- ① 高校生は次の大会成績当該選手とする。
 1. 当該年度ハイスクールジャパンカップ大分県予選ダブルス ベスト8
 2. " シングルス ベスト4
 3. 当該年度年度大分県高校総体個人戦 ベスト8
- ② 中学3年生は、大分県中学シングルス選手権大会の3年生の部でベスト4に入った選手。

<U-14>

- ① 中学生は中学シングルス選手権大会の1年生の部・2年生の部でそれぞれベスト8に入った選手。
- ② 小学生は全日本小学生大分県予選大会のベスト4に入った選手。

(3) 選考方法

<U-20、U-17>

- ① 候補選手を招集して練習会を2日間連続で実施する。
- ② 練習内容は、国体強化スタッフ（監督、コーチ、中・高体連強化担当者）で選定し、基本練習・ゲーム練習等を行う。
※選考の際は、技能だけでなく、マナー・意欲・チーム大分への意識度等で総合的に判断する。
- ③ 練習会を経て、上記スタッフで候補選手（U-20男女各2名、U-17男女各4名）を選考し、その推薦選手を強化委員会で審議し、常務理事会で承認を受け決定する。

<U-14>

- ① 候補選手を招集して練習会を実施する。
- ② 練習内容は、中学部・小学部の強化スタッフで選定し、基本練習・ゲーム練習等を行う。
※選考の際は、技能だけでなく、マナー・意欲・チーム大分への意識等で総合的に判断する。
- ③ 練習会を経て、上記スタッフで候補選手（男女各6名）を選考し常務理事会で承認を受け決定する。

(4) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は常務理事会において審議を行い処理するものとする。

6. 全九州各県対抗シニアソフトテニス大会

(1) 選考競技会

- ① 全九州各県対抗シニアソフトテニス大会県予選大会
- ② 大分県シニア選手権大会
- ③ 山下杯争奪ソフトテニス大会
- ④ 前年度大友杯争奪ソフトテニス大会

(2) 選考基準

年代種別毎に代表選手6名、補欠選手（1～2名）

男子45歳の部、50歳の部、60歳の部、70歳の部

女子45歳の部、55歳の部、65歳の部

(3) 選考方法

- ① 全九州各県対抗シニアソフトテニス大会県予選大会において、各種別の優勝ペア（2名）を選出する。
- ② 残り4名と補欠選手は、前年度代表選手の大会成績及び選考競技会のベスト4の成績を収めたペア及び選手の中からシニア部会にて選出し常務理事会で承認を受け決定する。
ただし、成績が同率の場合、九州選手権大会、西日本シニア選手権大会、全日本シニア選手権大会の成績を参考にして協議し選出する。
- ③ 選手選考後不足が発生した場合はシニア部会にて協議し常務理事会で承認を受け決定する。

(4) 補足

- ① 総監督1名、各種別毎に監督1名（選手兼任）を選ぶ。
- ② この要項に定めのない事項が発生した場合は常務理事会において審議を行い処理するものとする。

7. その他の大会

- ① 全日本シングルス選手権大会・全日本選手権大会・九州シングルスソフトテニス選手権大会・九州インドア選手権大会の大分県代表選手の選考については各予選会のベスト4のペアの成績上位者から選考する。
- ② 上記以外の大会において、大分県の代表として参加する場合は、常務理事会で審議を行い処理するものとする。

附 則

（施行期日）

この要項は、令和3年4月1日から適用する。